

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	株式会社理研グリーン
【英訳名】	RIKENGREEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細川寛治
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号
【電話番号】	03（6802）8301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 池部達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号
【電話番号】	03（6802）8301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 池部達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社理研グリーン静岡支店 （静岡県静岡市駿河区中原551番地） 株式会社理研グリーン名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号） 株式会社理研グリーン大阪支店 （大阪府吹田市古江台4丁目2番D3－305号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額32,476,655円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第31条(取締役との間の責任限定契約)及び第40条(監査役との間の責任限定契約)を新設するとともに、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、大竹丈夫 氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、伊織新一、安藤 孝の両氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	4,995	3	0	(注) 1	可決 99.24
第2号議案	4,992	6	0	(注) 2	可決 99.18
第3号議案	4,947	51	0	(注) 3	可決 98.29
第4号議案					
伊織新一	4,993	5	0	(注) 3	可決 99.20
安藤 孝	4,994	4	0		可決 99.22
第5号議案	4,948	50	0	(注) 1	可決 98.31

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権が確認できていない一部の議決権の数は加算しておりません。